

愛知県地域保健医療計画の別表の更新について

保健医療計画策定の流れ

昭和60年の医療法改正により、医療供給体制の整備を目的とする医療計画作成が義務づけられた。

昭和62年8月公示以降5年毎に見直し、現在までに5回実施している。

平成19年の医療制度改革により、平成20年3月、4疾病5事業を追加。

現行：平成23年3月公示
体系的な医療提供体制整備に重点を置いた見直し
期間 平成23年度から平成27年度の5年間

医療計画に示された医療体系図の医療機関名を別表として示し、年1回以上更新していく。

保健医療計画別表の更新の流れ

各圏域の幹事保健所が、調査内容について整理し、別表更新(案)を作成する

各圏域の幹事保健所が、システムの入力情報について整理し、別表更新(案)を作成する

医療圏保健医療福祉推進会議

県医療審議会

別表の更新
県ホームページに記載

産科医療機関に対する分娩実施調査

周産期医療に係る実態調査(平成24年6月)

産科・産婦人科を標榜している
病院・診療所

分娩の有無の確認

医療機能情報公表システム(あいち医療情報ネット)

平成19年4月1日の医療法及び薬事法改正で、医療機能情報提供制度が創設され、平成20年3月よりシステム運用開始

病院

診療所等

随時入力・情報更新
一斉更新(10月)
・前年度の実績
・医師数等現況

